

新人漁師の 資格取得を支援します

対象者

- 県内の漁業に就業して3年以内の方

条件

- 取得後、県内で漁業を3年以上継続すること

補助対象経費

- 次に挙げる資格の取得に係る費用の一部

- ①小型船舶操縦士免許
- ②中型自動車運転免許
- ③フォークリフト運転技能講習受講料
- ④移動式クレーン運転実技講習料
- ⑤第3級海上特殊無線技士養成講習会受講料

※ 補助率は1/3以内、補助上限額は50,000円/件

※ 予算の範囲内での支援となります

※ 期間中であっても、予算がなくなり次第、事業を終了します。

※ 補助対象経費の詳細は県水産課のホームページを確認ください

交付申請期間

- 令和6年6月17日～**令和6年11月29日**必着

※ 就業地域の漁業協同組合を通じて交付申請書類を御提出ください

申請先・問合せ先

神奈川県 環境農政局 農水産部
水産課 水産企画グループ

☎045-210-4542

漁業就業・定着化のための資格取得 検索

